

## 当社取締役会の実効性に関する分析・評価結果の概要について

当社は、取締役会が適切に機能しているか検討し、その結果から明らかになった問題点の改善や強みの強化等に継続的に取り組むことで、取締役会全体の機能向上を図ることを目的に、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

このたび、2018年度の分析・評価が完了しましたので、以下の通り、その結果の概要をお知らせいたします。

### 1. 取締役会の実効性の評価の実施要領

項目	内容
実施方法	取締役に対する個別アンケートを実施しました。
対象者	2019年3月期決算発表時点での現任業務執行取締役(4名)
質問内容	以下の大項目に関して質問を行いました。 ① 取締役会の構成 ② 取締役会の運営状況 ③ 取締役会の議題 ④ 優先順位の決定とゴール設定 ⑤ 環境変化に関する洞察 ⑥ 経営資源等の内部環境の理解 ⑦ 情報収集とリスクマネジメント ⑧ 外部のステークホルダーとの関わり
評価方法	対象者の回答内容をふまえ、すべての社外取締役(2名)及び監査役(5名)から構成される評価・報酬協議会に、取締役会の実効性について諮問しました。その答申結果を受け、最終的に取締役会にて分析・評価を実施しました。

## 2. 評価結果の概要

上記の評価プロセスの結果、取締役会の実効性については全般的に確保できているものと評価する一方で、以下の事項については今後取締役会にて議論を重ね、更なる改善を実施していく必要があるものと評価しました。

- 取締役会機能について

取締役会の機能面において、昨今コーポレートガバナンス・コードが求める社外役員が参加することによるモニタリングとアドバイジングの両機能の充実という視点から、そのあり方を考えることが重要なポイントとなっているが、この度業務執行取締役からの取締役会の実効性評価を受けて、各取締役が取締役会に対しモニタリング機能を重視しているのか、業務執行に資するアドバイジング機能を重視しているのかについてコンセンサスが図られていない印象を受けた。

- 取締役会上程議案の内容と各議案上程過程における意思決定プロセスの把握について

現在の取締役会においては、営業報告に類する議案が中心となっており、営業会議の色合いが強くなっている。営業報告については資料の配付のみに留めるなり頻度を下げても、経営の根幹に繋がる中期経営計画に係る事項や資本政策、更に過去に決議された投資案件の検証といった本来取締役会として重要性の高い事案にフォーカスした議案上程が為され、慎重に議論されるべきである。更に、現状こうした優先度の高い事案について議案上程の前段階における意思決定のプロセスが見えず、決議の際の判断材料不足を感じるので、事前の情報共有の充実も図られたい。

- 上記指摘事項を踏まえた取締役会の実効性強化に向けて

上記問題点を改善し取締役会の実効性強化を進める為に、当協議会としては社長の強いリーダーシップの下で、取締役会を頂点とした各会議体の整備・見直し並びに組織強化とそれら主要会議の議事内容の社外役員への開示に取り組むことを求める。

当社は、今回の取締役会の実効性評価の結果をふまえ、当社にとって最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、引き続き検討を行ってまいります。

以上